

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530705

研究課題名（和文）新学制における女性の大学教育の進展に関する実態的研究－男女共学制の視点を中心に－

研究課題名（英文）Empirical Study on the Development of University Education for Women in the New School System: Focusing on the Perspective Coeducational System

研究代表者

湯川 次義（YUKAWA TSUGIYOSHI）

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：60188026

研究成果の概要（和文）：

この研究では、戦後の新学制で確立した女性の大学教育について、主に男女共学制の視点からアプローチし、その進展過程と歴史的特質を明らかにしようとした。研究を進めた結果、憲法や学校教育法の下で、男女の大学入学資格が同等となったため、ほとんどの新制大学では男女共学化を当然のことと受け止めたことが明らかになった。一方、女子大学も特性教育論を若干内包しつつ、民主社会に相応しい女性を育成しようとした。

研究成果の概要（英文）：

This study explores the developmental process and historical features of university education for women which was established in the postwar new school system, by approaching from the perspective of coeducational system.

Finally, this study suggested most of the universities, which were founded based on the School Education Act, took the coeducation of men and women for granted because the entrance qualification of men and women became equal in the Constitution and the School Education Act. On the other hand, although women's universities partially included a side of characteristic education, there was an intention for them to educate the women suitable for democratic society.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	600,000	180,000	780,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
総 計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：教育学、教育史

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：女性の大学教育、共学大学、女子大学、女性の職業意識

1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまで、戦後復興期における女子高等教育政策の展開と女性の門戸開放の実態を研究し、論文2点を発表してきた。さらに平成18年度から19年度にかけて、科学研究費補助金基盤研究(C)（「戦後教育改革期における女性の大学教育政策と門戸開放の実態」）の助成を受け、主に旧学制下の男子系大学の門戸開放と女子大学の制度化をめぐる動向を中心に、政策や実態を分析してきた。本研究はこれらを発展させ、新制大学発足後の実態を考察し、女性の大学教育の成立を連続的にとらえることを課題としている。

2. 研究の目的

第1に、戦後復興期の1945年から48年までの間の女性の大学教育の確立をめぐる動向を踏まえ、それと連続させて49年以降の新制大学における女性の大学教育をとらえ、その進展を通史的に究明する必要がある。本研究は、新制大学発足後の実態を考察し、女性の大学教育の成立を連続的にとらえることを課題としている。

第2に新学制が男女共学を制度原則とし、また数量的に女性の大学教育をほぼ一貫して共学大学が担ってきた事実からみて、女性の大学教育の歴史を究明するためには、先ず新制大学における共学がどのような論理やプロセスで成立したのかなど、その全体像を理解する必要がある。

第3に、女子大学の創立理念や学部構成などの実態面を把握し、共学大学と女子大学を対比的にとらえることにより、日本における女性の大学教育の歴史を総合的に究明することが可能となる。

すなわち、本研究は、共学制と別学制の二つを軸に展開した戦後の女性の大学教育の制度的確立について、女子大学の史的意義を視野におきつつ、主に共学化の視点に立ち、門戸開放をめぐるGHQ及び日本政府の政策、女子高等教育の理念、開放の実態などを分析し、その歴史的特質を解明しようとするものである。

本研究の特色や意義としては、以下の点をあげることができる。

第1に、戦後復興期における旧制大学の門戸開放から、戦後改革期における新制大学の門戸開放を一環的にとらえ、その改革の基盤となったGHQ・CIEの方針や政府・文部省の政策を分析し、戦後の女性の大学教育の制度的成立を究明する点にある。

第2に、男女平等を原則とした戦後の女性の大学教育の制度化について、既設大学の開放と女子大学の創設を相対的かつ総合的にとらえ、大学教育における共学・別学の意義を歴史的に検証する点にある。

第3に、研究課題を実証的に究明するため、資料として①GHQ・CI&Eなどの米側資料、②文部省関係文書、③個別大学公文書、などの豊富な第1次資料を用いる。

3. 研究の方法

研究目的を達成する方法としては、関連資料の収集と分析が中心となる。研究方法は次の通りである。

- (1) 女性の大学教育に関する政策的文書の調査・収集・分析
- (2) 個別大学の共学化に関する資料の調査・収集・分析
- (3) 女子学生の量的拡大過程、学部別在籍者数などの統計的資料の分析
- (4) 女子大学の実態に関する資料の調査・分析
- (5) 女子学生の学部選択、女性の大学教育に対する社会の意識に関する資料の調査・分析
- (6) 研究の総括と研究成果報告書の作成

4. 研究成果

研究成果について、上記の研究方法に即して記す。

(1) 政策的文書进行分析したが、そのほとんどは、教育基本法・学校教育法の制定に反映されていた。また、新制大学の認可関係文書から、文部省の大学認可基準が判明した。

(2) 個別大学の共学化に関する文書については、多くの大学で見いだすことができなかった。その理由は、新学制では男女平等や機会均等が承認され、女性への開放を当然のことと受け止めたためと考えられる（ただし、いくつかの大学文書館に「新制大学設置関係文書」が所蔵されていることが判明したため、今後これらを再検討したい）。

このため、個別大学の沿革史における記述

分析を行った。その結果、①戦後の女性への開放に関する記述は端に少なく、入学資格の拡大としてとらえる記述がほとんどであった。②編纂時期が今日に近いほど、女性の入学が記述される傾向が見られた。③女性の入学が大学・男性に与えた影響や女子学生の学生生活、就職状況などにはほとんど触れていない。また、女子学生寮の建設など、施設の拡充について記述する沿革史も若干みられた。このように、共学大学の沿革史にはほとんど女性が描かれない理由としては、編纂委員会・執筆者がほぼ男性のみであること、沿革史において「女性」を扱う意識が希薄であること、差別的状況にあることへの無自覚さがあること、などが考えられる。

さらには、新学制の下で比較的女性への開放が遅かった工業大学・工学部、実業系大学・学部などについても、沿革史の記述を分析した。

(3) 女子学生の量的拡大過程は明確になったが、統計処理方法の限界により、女子学生が共学大学に在籍したのか女子大学に在籍したのかについては、明確にできなかった。この点については、今後も検討を続けたい。

(4) 女子大学については、大学設立関係文書などを収集し、学部構成などを含め、設置された女子大学像を明確にした。多くの女子大学は、戦前の旧制女子専門学校など前身校の専門領域を連続させる形で学部を構成したため、文学部や家政学部から成るものがほとんどであった。

また校友会誌などを収集・分析し、女子大学の理念についても明らかにした。その結果、

民主主義社会に相応しい理念を掲げながらも、その理念の一部や家政学部・文学部が中心となる学部構成から、特性教育論が潜んでいたことが明らかになった。

(5) 女子学生の学部選択に関する統計的資料は収集したが、その分析は必ずしも十分ではなかった。今後も分析を続けたい。

女性の大学教育に対する社会の意識に関しては、校友会誌や女性雑誌などの資料を収集した。これについては、今後執筆する論文などで活用したい。

(6) 研究の総括については、現在進行中の部分もあり、平成 18・19 年度の科学研究費による研究成果とあわせるとともに、本テーマに関連した研究をさらに継続することにした。近い将来において、戦後の女性の大学教育についての著書をまとめる計画である。

研究成果については、収集した資料を中心として、2 冊の報告書を作成した。1 冊は平成 22 年 3 月にまとめた『中間報告書』で、論文「戦後教育改革期における女性の大学教育制度の確立に関する考察」とそれを英訳した *THE ESTABLISHMENT OF WOMEN'S UNIVERSITY EDUCATION SYSTEM DURING EDUCATIONAL REFORM PERIOD AFTER WORLD WAR II* からなっている（この英語論文は、平成 20 年 10 月に大韓民国の高麗大学校で開催された第 4 回 BK21 教育学国際化事業団国際セミナーで、湯川が口頭で発表したものである）。また、平成 23 年 3 月には、下記のように『新学制における女性の大学教育の進展に関する実態的研究 ―男女共学制の視点を中心に―』（2011 年 3 月、全 55 ページ）をまとめた。これは、収集した数多くの資料の

中から、本研究に重要なものを選択してまとめ、それらの資料を解説したものである。その内容は、①CIE の女子教育関係者の記録、②戦後復興期の女性の高等教育をめぐる新聞記事、③男子系高等教育機関の開放、4 女子大学設立をめぐる動向からなっている。また最後に「戦後の女性の大学教育制度化をめぐる年表（19945 年 11 月～1949 年 5 月）」を付した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 0 件）

研究報告書：

1. 中間報告書

湯川 次義『新学制における女性の大学教育の進展に関する実態的研究 ―男女共学制の視点を中心に―』（2010 年 3 月 35 ページ）

2. 研究報告書

湯川 次義『新学制における女性の大学教育の進展に関する実態的研究 ―男女共学制の視点を中心に―』（2011 年 3 月、55 ページ）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

湯川 次義 (YUKAWA TSUGIYOSHI)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：60188026